

## 工学研究科の求める教員像及び教員組織の編制方針

### (1) 求める教員像

- 本学の求める教員像を踏まえ、工学研究科における教育・研究・社会貢献・管理運営の各種活動に意欲的に取り組める者
- 工学研究科の人材育成に関する目的、修了認定・学位授与の方針等に掲げる能力を教授するにふさわしい工学に関する高度な専門的知識と、工学研究科における教育を実践する能力を有するとともに、継続的にその資質・能力の向上に努める者
- 建築学、工業化学、電気工学、情報工学、機械工学の各分野に関する高度な研究能力を有するとともに、これらの分野における基礎・応用・開発研究の持続的発展、研究成果の発信、イノベーションの創出、社会の発展等に寄与できる能力を有する者
- 国際社会の変動に伴う教育・研究にかかる社会的要請に柔軟に対応できる視野を有し、工学研究科のグローバル化に貢献できる者
- 学校法人東京理科大学行動憲章を十分に理解し、互いの多様性を認め合い、他の教職員との協働により工学研究科・所属専攻における教育・研究・社会貢献・国際化・運営等の活動に対し、自らの役割を果たすとともに、大学全体の管理運営にも寄与できる者

### (2) 教員組織の編制方針

- 工学研究科・各専攻の目的、方針（ポリシー）を実現するために必要な教員を適切に配置する。
- 工学研究科・各専攻における質の高い教育研究活動を継続的に実施するため、教育分野、研究分野、研究指導職位、年齢構成のバランスを考慮するほか、教員の国際化や産学連携も視野に入れて多様な人材を配置する。
- 工学研究科の教育・研究・社会貢献・運営の各種活動に対して、教職員間で連携・協働するために、適切に役割を分担し、各教員がその責任を果たすことのできる組織とする。
- 教員の募集・採用・昇任等にあたっては、工学研究科・専攻の運営に資する人事であるかに留意し、本学の関係諸規程等に基づくとともに、透明性・適切性を担保しつつ、公正・公平に行う。